

令和元年度沖縄県振興審議会第4回学術・人づくり部会議事録

1 日 時 令和元年10月31日(木) 9:30~11:15

2 場 所 県庁5階 第1、2会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	前津 榮健	沖縄国際大学理事長兼学長
副部会長	仲村 守和	一般財団法人沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会顧問
	翁長 有希	一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク理事
	嘉納 英明	名桜大学教授
	金城伊智子	沖縄工業高等専門学校情報通信システム工学科准教授
	喜屋武裕江	一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表理事
	島袋 恒男	琉球大学名誉教授
	宮城 潤	那覇市若狭公民館館長、特定非営利活動法人 地域サポートわかさ理事長兼事務局長

(欠席)

	大城 りえ	沖縄キリスト教短期大学教授
	呉屋 良昭	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会会長

【事務局等】

企画部：喜舎場企画調整課長、島津副参事(企画調整課)、
平良班長(企画調整課)

教育庁：山城生涯学習振興課長、横山班長(文化財課)、徳里班長(文化財課)
松茂良社会教育主事(生涯学習振興課生涯学習推進センター)、
伊志嶺指導主事(総務課教育企画室)、当真主幹(総務課教育企画室)

総務部：座安総務私学課長

1. 開 会

【事務局 伊志嶺指導主事(総務課教育企画室)】

皆様、おはようございます。

定刻となりましたが、本来であれば本日未明に発生しました首里城での火災の件について

て、状況説明を文化財課長から申し上げるところですけれども、現在、県の三役会議に出席しておりますので、後ほど準備が整い次第、御説明さしあげたいと思います。御了承ください。よろしくお願いいたします。

では、ただいまから沖縄県振興審議会第4回学術・人づくり部会を開催したいと思います。

司会は沖縄県教育庁総務課教育企画室の伊志嶺が担当いたします。

なお、本日御都合により大城委員が欠席となっております。

では、本日配付した資料の確認をお願いいたします。

次第、出席者名簿、配席図が各1枚ずつ。

資料1：前回審議事項に係る委員意見等一覧。

資料2：総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧。

資料3：総点検報告書(素案)に対する委員意見等一覧(自由意見)。

資料4：他部会からの申し送り事項一覧。

資料5：沖縄県振興審議会部会における調査審議方針について。

もし過不足等ございましたら、事務局のほうに一声お声かけいただけるでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、会議の議事進行につきましては部会長が務めることとなっておりますので、前津部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

2. 議 事

【前津部会長】

皆さん、おはようございます。先ほどもありましたけれども、皆さん朝からすごくショックを受けていらっしゃるかと思います。きょうは文化財のこともテーマということもあり、本当に気が重いのですが、ここは気を取り直してしっかりときょうの審議を進めていきたいと思います。皆さん、協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは議題の1、第3回部会における確認事項についてですが、前回部会で出された質問、確認事項等につきまして、1番から14番まで事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(1) 第3回部会における確認事項について

【事務局 平良班長(企画調整課)】

おはようございます。企画調整課の平良でございます。恐縮ですが着座にて御説明させ

ていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料1の1番から順番に御説明させていただきます。

資料1の1から5につきましては、所管は文化観光スポーツ部ですが、本日は担当部局が別用務で出席できないので、私から御説明させていただきます。

まず1番でございます。前回部会で呉屋委員から御意見がございました。基地内大学の入学者、卒業者の対応ということで御意見がございました。委員からは、語学力を有する基地内大学の卒業者を、プロの通訳者として目標設定をすべきではないかという御意見をいただいております。

こちらは、委員の御指摘を踏まえまして、今後の観光産業を担う人材ということで成果目標の設定等を今後検討していきたいと、次の計画につなげていきたいということでございます。

続きまして2番です。宮城委員から御意見がございました県立芸大の成果指標についてでございます。委員からは、就職率だけではなくて、大学の設置目標もしくは目的と照らして、別の指標も検討する必要があるのではないかという御意見をいただいております。

こちらは委員の御指摘のとおり、芸術大学の建学の理念に即した指標の設定が必要であると担当課も考えているということでございます。他の県立芸大と今後情報交換を行いながら検討していきたいということで報告を受けております。

続きまして3番です。前回部会で喜屋武委員から御意見がございました県立大学の就職率の定義について御説明させていただきます。

こちらは、アルバイトなどの一時的な就職については就職率に含めていないということでございます。ただし、自営業として創作、演奏活動を行うものについては就職として整理しているということでございます。

続きまして4番をお願いいたします。前回部会で島袋委員から御質問がございました県立大学の就職率について御説明させていただきます。

前回、委員から令和3年度の目標が58%となっているけれども、85の間違ひではないかという御指摘がございました。こちらについて確認させていただきまして、平成23年度が基準年ですけれども、その基準値が58%、目標値は65%ということで報告を受けております。

次、5番でございます。前回の部会で呉屋委員から御指摘がありました産業人材の育成について御説明いたします。委員からは情報・観光の核となるグローバル人材の育成のた

め、OJTで職業人材育成を推進したり、農林水産業におけるHACCPの取り入れなどを行うべきではないかという御意見がございました。

2つに分けて御説明させていただきます。グローバル人材の育成につきましては、関連する産業振興部会でも同様な議論が行われているところでございます。県内企業における受入体制の充実、グローバル人材の確保を促進するプラットフォーム構築に向けた支援、そういった御意見がございます。

復帰以降の振興施策の成果、課題等について分析を行っているのが第2章でございますけれども、基本計画期間の施策の検証は第3章で行っておりますので、第3章の該当箇所において修正をさせていただく形で御意見の内容を反映させていきたいということでございます。

一方、農林水産業のHACCPの部分でございますけれども、HACCPは民間事業者の食肉等加工施設などが認定を受けるということでございます。取り入れるための講習対策については、民間事業者の従業員向けということになりまして、農家、漁業者本人でないことから、基本的には原文のとおりさせていただきたいとの報告を受けております。

続きまして6番をご覧ください。前回部会で島袋委員から御指摘のありました誤字の指摘、大変失礼いたしました。こちらは御指摘のとおり訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

続きまして7から9番をご覧ください。前回部会で喜屋武委員から御意見がございました産学連携によるキャリア教育等の取り組みについて一括して御説明させていただきます。

こちらにつきましては、委員の御指摘を踏まえまして、第3章の産業振興を担う人材育成、地域社会を支える人材の育成、こちらの該当箇所に追記する形で対応させていただきたいと考えております。

企画調整課の御説明は以上でございます。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

総務課企画室の当真でございます。

資料1の10番をご覧ください。前回部会で前津部会長から学力向上の取り組みについて、琉球大学のみを記載している理由を明確にしたほうが良いという御意見がございましたので、こちらは事業の委託契約によるものですので、そちらを明記してございます。

また、後段の学習支援ボランティアに関する記載につきましては、事業の一環として実施したものではございますけれども、私立大学も広く取り組んでいただいているものと考

えておりますので、こちらは削除させていただきたいと考えております。

【事務局 座安総務私学課長】

総務私学課の座安でございます。4ページをご覧ください。

小島委員、前回出席いただきました審議会の委員ですけれども、それから呉屋専門委員からの御質問に一括してお答えしたいと思います。

他部会での人材育成に関する評価または議論等につきましては、各部会での検証結果を踏まえまして、沖縄県振興計画総点検報告書として取りまとめの上、次期振計の策定につなげていくものであると考えております。

そのほかの御質問の地域連携プラットフォーム関連でございますが、長いので下線を中心に説明させていただきます。

中央教育審議会の答申にありますように、地域の高等教育機関が高等教育という役割を超えて地域社会の核となり、産業界や地方公共団体とともに、将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する地域連携プラットフォームを構築することが必要であると述べられていて、さらに構築する際は、地域の産業界あるいは地方公共団体が積極的にかかわっていく必要があると述べられています。これにつきましては、国において令和2年3月ごろにガイドラインが示される予定でございます。

県としましては、国の動向を注視しながら、県内高等教育機関が地域連携プラットフォームを構築する際には、沖縄振興計画総点検等を踏まえまして、地域において求められる人材等について共有する等、積極的に連携、かかわりを持っていきたいと思っております。以上でございます。

【前津部会長】

ただいま1番から14番まで、それぞれ回答等がありましたけれども、これについて皆さんから御意見がありましたら。いかがでしょうか。

島袋委員、お願いします。

【島袋専門委員】

4番の65%の話ですが、説明がまだよくわからなくて、23年度が58%となっており、目標値を65%として設定している。これは毎年目標値の設定をしていると理解してよろしいでしょうか。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

御説明させていただきます。

基本的に基本計画は平成 24 年に設定しておりますけれども、毎年設定するというのではなくて、計画策定時に 10 年後の目標ということで設定しております。

【島袋専門委員】

10 年後に、そういうふうを設定していると。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

そうでございます。

平成 29 年に中間評価をして、計画の改定作業を行っていますが、その時点で上方修正をするかしないかという議論を行ったというのが、ここの表に書いてある書き方でございます。計画を検討していた平成 23 年度時点では 58%だったと。

実は見直し時期が平成 28 年度ごろになりますけれども、その時期の数値は 60%だったと確認しています。その時点では当初目標を設定した 65%を超えていなかったなので、引き続き 65%を目標値にして施策を進めるということで整理をしたと。幸い取り組みが効果を発揮して、最近の数値としては目標を達成して 70%を超えているということでございますけれども、目標としては 65%で設定されておりますので、改めて設定をし直すことは予定されていないと。

この状況を踏まえて、次の計画の検討の際に、改めて目標を設定し直すことになるかと思えます。

【島袋専門委員】

わかったような、わからないような。

基本的に 10 年前に令和 3 年度の目標値が設定されているから、それを踏襲しなければいけないということだというふうに。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

お配りしている本体の素案の 781 ページに、21 世紀ビジョン基本計画をつくったときの成果指標というものを一覧でまとめています。781 ページの真ん中に施策展開 5-(4)-ウということで、高等教育の推進の中の 3 に今の議論のものがされています。基準値が 23 年度で 58%です。そのときの計画の目標数値を 65%と置いていますよという感じで設定しているものとなっています。

【島袋専門委員】

わかりました。ありがとうございました。

【前津部会長】

よろしいでしょうか。

ほかに、お願いします。

【嘉納委員】

10番で構わないですか。学力向上にかかわってですけれども、琉大と県で包括連携・協力関係という形での記載を検討していただきたいということではありますが、北部地区は2018年度から内閣府の予算をいただきながら、名桜大学内に北部教育研修センターを設立しまして、今2年目を迎えておりまして、現職教員の研修等が精力的になされていて、当然子どもたちの学力向上にかかわる施策を精力的に展開しておりますので、しかも大学の中に研修センターがあるのは県内ではもちろん初めてです。国内でも非常に珍しい形態でやっておりますので、その辺の記載の検討もお願いできないかということが1点です。

もう1点ですけれども、ボランティアのことについて、琉大の学生等のことについてはカットという形になっていますが、むしろ子どもの学力向上と子どもの居場所関係等については、コンソーシアムのほうで琉大に事務局を置いて、学生のボランティアを精力的に、離島も含めて展開しています。これは欠かすことができない。

ただ、子どもの貧困対策事業の一環で行っていますので、喜舎場さんがその辺は非常に詳しいと思いますので、ここで書くかどうかというのは調整も必要と思いますが、学生はかなりの数が沖縄県内で展開していますので、検討をお願いできないかなと思います。

【前津部会長】

コンソーシアムの件は私もそのときに話をしました。けれど、ここでは県と委託契約を結んでいる琉大ということで、こういう回答になっているようです。

いずれにしても、学生たちが非常にかかわっている事実があることは知っていただきたいと思います。県内のほとんどの大学の学生たちが、先生からありましたけど、離島にまで行って活動しています。

【嘉納委員】

もう1つ、沖国も宜野湾市と連携して随分と学内で学生が支援活動をしておりますので、むしろこれは書いたほうがいいのではないかと思いますけど、どうですかね。

【前津部会長】

そのあたりどうですか。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

国頭教育事務所から名桜大学について、研修について非常に御協力いただいていること

を伺っております。ただ、その中身について、時点的なものも含めてここに記載ができるのかどうかというところは少し検討させていただいて、次回、第5回部会でお伝えできればと思っております。

【前津部会長】

喜屋武委員の意見もありましたけど、これでよろしいですか。

【喜屋武専門委員】

はい。2回、3回と御審議いただきありがとうございます。

ひとまず、学校、地域、企業が連携して、児童生徒の職業教育だけではなくて、しっかり進路の選択を見据えたキャリア教育と書いていただけたことはとてもありがたいです。

あと、きょうは翁長委員もいらっしゃるので、ぜひまた翁長委員の御意見もいただいて、着地点を決めていただけたらありがたいと思います。

【前津部会長】

何かありますか。よろしいですか。

【翁長専門委員】

前回は欠席してしまい、すみません。ありがとうございます。

こちらでいう項目が、学校の学力向上とか学校のキャリア教育と、産業人材の育成というのが、どうしても行政資料の関係でいうと分けて考えがちになってしまうので、喜屋武委員からいただいている内容で、産業人材の項目にキャリア教育と盛り込まれていることはすごく意味があると考えています。

これは次の段階になるかと思いますが、今まで学校教育の中で学校と地域、学校と産業界の連携と言われていた程度の連携から、次の教育課程の改革でいうと、もう一段階踏み込んだ連携が確実に必要な動きになってくるのはわかっているので、総点検の中でこういうことを一旦記しておいて、次の計画に一段踏み込んだ計画がなされることは重要と思っております。以上です。

【仲村副部会長】

前回、多分学力向上の箇所、中学校が伸び悩んでいるということで、中学校の部活動について少し分析をしてみたらどうかという提案をした記憶ですが、僕の思い違いだったのかわかりませんが、少し義務教育課あたりで中学校の部活動関連がどういう影響があるのか、高校あたりまでやってもいいし、その辺が中学校でなぜ落ち込んでいくのかということの分析の中で、部活の関連性を少し検討されたらどうかという提案をしたのですが、

もしやっとなければ次回でもお願いしたいと思います。以上です。

【前津部会長】

思い違いではありません。仲村委員からそういう発言がありました。

そのところ、今回は特に触れてはいないのですが、何か検討されていますか。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

現在、部活動と学力の相関関係が明確になっていないというところで、もしこれを明らかにすることになりましたら、恐らくまた膨大な調査とかが必要になってくるのかなと思いますけど、義務教育課が本日参加できておりませんが、こういった形でそれができるのかどうかも含めてお伝えして、こういった方法がとれるのか、部活動をやっている個人の学力とそれを結びつける調査方法が果たしてできるのかどうかとか、そこら辺も含めて少し内部で検討してみたいと思います。

【仲村副部会長】

ありがとうございます。

今部活について、部活づけになっているので、週1回休みを入れようとか、そういう取り組みをやっているじゃないですか。そういうことも踏まえて、そういうふうにやりますということも出していただければ、調査云々という大きなものではなくて、そういうことに対していろんな検討、取り組みをしていると、そういうのもぜひやっていただきたい。そういう宣伝をしてほしいと思ったのですが。宣伝もしてくれないものだから。

【前津部会長】

では、よろしくをお願いします。

次回でも、もし何かありましたらお願いしたいと思います。

きょうの前の審議にかかわるものの資料については、よろしいですか。

(異議なし)

特になければ議題(1)を終了したいと思います。

【事務局 徳里班長(文化財課)】

文化財課から失礼いたします。

会議の途中で恐れ入りますが、今朝の新聞報道にもありました首里城の件について、簡単に御報告したいと思います。

本来課長が参加して第一報を述べる予定でしたけれども、まだ情報を今集めている最中で、まだ火も完全におさまっていない状況ですので、ひとまずは情報収集をして、集まり

次第関係機関にお伝えしていくということで今取り組んでいるところです。

第一報としてはこの程度しかお話しできないのですが、わかり次第情報を周知していきたいと思っておりますので、大変御心配のことと思っておりますけれどもよろしくお願ひします。

【前津部会長】

それでは再開いたします。

議題(1)を閉じまして、続きまして、議題(2) 調査審議(生涯学習、文化財等)につきまして、委員から事前に提出されている意見を一覧にした資料2が配付されておりますが、それにつきまして事務局の説明をお願いしたいと思います。

それでは、1番から5番まで続けてお願いします。

(2) 調査審議(議題：生涯学習、文化財等)

【事務局 横山班長(文化財課)】

文化財課の横山と申します。座って御説明させていただきます。

お手元の資料2の1番をご覧ください。仲村委員から御意見のある県民意識調査の表現について御説明いたします。

仲村委員からは県民意識調査の満足度は向上しているという本文に対し、さらなる取り組みが必要であるというふうには修正意見をいただいております。

事務局の考え方といたしましては、第2章においては現状と課題をそれぞれ整理しているところでありまして、今後必要な取り組みについては、後ろのページに具体的な取り組みを記載しておりますので、原文どおりとさせていただきたいと考えております。

続きまして資料2の2番をご覧ください。仲村委員から御意見のある指定文化財について御説明いたします。

委員からは、「指定文化財の件数が約4倍に増加している」のあとに、市町村の指定文化財への取り組みが積極的になされたことによるものであると、市町村の努力を評価すべきであるという御意見をいただきました。

こちらに対しては、委員の御意見を踏まえ、「と4倍に増加している。なかでも市町村は昭和49年と比較して約9倍と、国、県よりも高い伸びを示している」と修正したいと思います。

続きまして、資料2の3番をご覧ください。

こちらは、先ほど御説明しました1番と同じ内容ですので、説明を省略させていただきます。以上です。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

生涯学習振興課長の山城と言います。座って御説明させていただきたいと思います。

内容につきましては、626 ページの 22 行目、多様な能力を發揮し、未来を拓く島を目指してのところで、仲村委員から「地域を誇りに思う心、他者を受け入れる寛容な心、社会で生きていく上で必要な能力を醸成するとともに、家庭や地域の教育機能の充実を図る必要がある」との修正案が出ております。

そのことにつきましては、委員の御意見のとおり、「地域を誇りに思う心、他者を受け入れる寛容な心、社会で生きていく上で必要な能力等を醸成するとともに、家庭や地域の教育機能の充実を図る必要がある」と修正させていただければと思っております。以上です。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

続きまして、資料 2 の 5 番ですが、嘉納委員から 627 ページとかかわって、コミュニティスクールについての説明が見当たらない、追記すべきではないかという意見がございましたので、委員の御意見を踏まえ、640 ページの 42 行目に、下記のとおり追記したいと考えております。

「コミュニティスクールについては、法律の一部改正により全ての公立学校のコミュニティスクール導入が努力義務化されたことから、導入校数は増加し進展している。」以上でございます。

【前津部会長】

まず 1 番、仲村委員いかがですか。1 と 3、それについてはこの表現をとということですが、けれども、これは、43 ページの図表から疑問がきていらっしゃるのですよね。

【仲村副部会長】

43 ページの図表を見ると、平成 30 年が 38.9%で、24 年が 37.8%で、これを見ると横ばいでありまして、平成 21 年の 16.1%に比べて向上しているとお考えになっているのかですね。向上しているというのを残したいということでもありますので、どう見ても横ばいに見えるのですが、少しお願いします。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

すみません。総務課の当真でございますが、こちらは県民意識調査に関する記載となっております、実は県民意識調査をどういった形で表現するか、これについては前の部会でも、向上と書いてあるけど横ばいではないかという意見がいろいろございまして、この記載については、多少全庁的な形での表現の仕方も必要ではないかということで、企画

部とも調整をさせていただいております、また今後訂正等を5回部会、もしくは事務局一任かどうか、ここは協議しますけれども、また訂正について相談させていただければと思います。現時点で、こちらは統一的な捉え方をしていきたいと考えております。

【仲村副部長】

はい。そういう説明ならわかります。

【前津部長】

やはり、何らかの検討が必要かなと思います。このグラフを見てしまうと違和感を感じてしまいますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

ほかの箇所は。

【仲村副部長】

はいはい、大丈夫です。

【前津部長】

2番、4番はいかがですか。

【仲村副部長】

4番につきましても、他者を受け入れる寛容な心というのを入れていただきましたけども、我々、今までこの表現を使っていたのですが、イチャリバ チョーデー(みんな兄弟)という表現が見当たりませんので、そういう内容で我々もずっとやってきたのですが、インクルーシブ教育やインクルージョンでも教育についても、寛容な心というのを入れないといけないのではないかという時代的なこともありますので、やはりそういう形で受け入れていただいてよかったですと思います。以上です。

【前津部長】

5番の嘉納委員、こういう対応でよろしいですか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

部会長、先ほどの1と3に関連して少し御説明が必要だと思ひまして、恐縮です。

先ほどの43ページで県民意識調査についての満足度は向上しているという、この43ページの表を見ていただくとわかりやすいので、また見ていただきまして、仲村委員からのお話では、21年度は16.1%で、ここと比較すると向上だけでも、いわゆる基本計画は24年度からスタートですので、こう見ると横ばいではないか、どうとればいいのかという御質問でした。

企画部としては、県民意識調査は、特に第2章のところはいわゆる復帰後を見ている章

なので、復帰後いろんな取り組み、課題がどうなったかという第2章の中で県民意識調査を引用しているということは、この場合だと昭和54年の18.5%と比較をするという全体的な考え方で整理をしている観点で、見方とすると、昭和54年には18.5%であったものが、38.9%ということで満足度は向上している。

これは統一的な考えで、できるだけデータが古いものと、復帰後という意味で、今はどうかという比較をしているということで、一応満足度は向上しているという整理をさせていただいているところです。以上です。

【前津部会長】

よろしいですか。今ので。

【仲村副部会長】

はい。

【前津部会長】

途中でしたが、嘉納委員、5についてお願いします。

【嘉納専門委員】

コミュニティスクールについては、文科は随分と推し進める方向で、もう全国で5,000校を超えておりまして、沖縄市も全部入っておりますし、うるま市も導入して、名護も導入し始めているという形なので、そういった事務局の考え方でよろしいかなと思います。

ただ1点、これとかかわってくるのですが、教育関係のところを読みますと、トーンがどうも教育イコール学校教育という形で書いてあります。

やはり社会教育、地域社会教育についても随分と沖縄はおもしろい実践がありまして、宮城さんの若狭の公民館も公民館を拠点とした地域づくりとか、繁多川公民館とか、しかも学校と連携をしまして地域の子どもたちの健全育成にかかわっていているということ、あるいは、うるま市みどり町にある児童館、あちらも非常に面白い地域実践などをやっています。かなり全国的にも有名な実践活動をやっておりますので、そうした青少年の健全育成という部分が、学校教育をトーンに書かれている部分を、地域の中で行われている部分を反映させる方向も必要ではないかと私は思っております。

関連して、宮城さん、意見がありましたらお願いしたいのですが。

【宮城専門委員】

ありがとうございます。

そうですね、全体的に学校教育寄りだなという印象は持っております。ここに関しては、

今嘉納委員のおっしゃっていただいたとおりでと思うので、私はそれで、同じような認識です。

また、今回意見は出してないのですが、ほかのところでまた発言したいところもありますので、今はこの辺で。

【前津部会長】

翁長委員。

【翁長専門委員】

ありがとうございます。

私もこれはすごく同感で、嘉納委員から 627 ページで御指摘のあったものが 640 ページの学校教育の部分に移動されているのは、もう一度検討していただく必要があるのかなと思っております。

コミュニティスクールと、現状としましては、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進を文科省は進めておりまして、私はその沖縄地区でのコンサルタントの委嘱を受けて、今各市町村の状況把握等で動いているところですが、やはりコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進という観点で見ると、学校支援地域本部事業から地域学校協働活動と名前が変わった時点で、学校の支援ではなく、地域の人材づくりだ、地域の中にある学校という、地域の子どもたちを育てるという観点でそういうふうに変ってきていますので、ざっくり言うと、教育は学校教育だけではないよというところの見直しをしようという観点だと思っておりますので、嘉納先生の意見にはすごく賛成します。

ですから、ページの書かれ方によって、今後沖縄県内の教育現場が全部学校教育関係に集中してしまうのか、それとも社会教育と学校教育がどう連携していくのかというようなことに大きくかかわってくると思っておりますので、そのあたりは検討をお願いできればと思っております。

【前津部会長】

お願いします。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

貴重な意見をどうもありがとうございます。

640 ページに記載をという形で回答させていただいたのは理由がございまして、実はこの素案が 21 世紀ビジョンに基づいて作成されているところでございます。コミュニティスクールの導入校というのが、実は成果指標として、時代に対応する魅力ある学校づくりの

推進というところの成果指標となっておりまして、今実際に記載はないのですが、議題3で、総合部会からの申し送り事項によって、全ての成果指標をこの素案に落とし込んで記載をしたほうがよいという意見がございまして、今その作業を行っているところでございます。

ということで、640 ページのそこに関する成果指標にコミュニティスクール導入校というのが入ってくる。これは平成23年ごろからつくってきた21世紀ビジョンの章立てで、少し時代が変化している部分は多少あるかと思いますが、それに基づいてそこに挿入するという関係上、文脈でそこに入れさせていただいたということでございます。理由が少し長くて申しわけございませんでした。

【前津部会長】

どうぞ、宮城さん。

【宮城専門委員】

先ほど、後でと言ったのですが、この機会に少し。

この章で、628 ページにあるイの下で、学習の機会や地域の交流の場に参加できない家庭に対する支援というものがあって、既存3市村で行っていますということが書かれています。そことあわせて、629 ページの課題及び対策の下、地域の教育活動について、社会教育活動が低迷していることから、公民館等の地域のコミュニティの核となる社会教育施設の充実や社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実など、地域の教育力を支える環境整備を図る必要があると。ここにかかわっていると思っています。

すみません、飛び飛びで話がまとまらない感じで言いますが、前ページ、628 ページにも、県立青少年の家について、指定管理者制度を段階的に導入し、民間のノウハウを生かした体験活動の充実等、利用者ニーズに対応した個性的な事業を実施するとともにとありますが、指定管理者制度を段階的に導入したことはわかります。それがうまくいっているのかどうかはわからないとっていて、その辺をどういうふうに評価、検証しているのかと思うのと、629 ページの社会教育施設の利用者数、こちらは県の社会教育施設の利用者数というところでしょうか。市町村も含めてなのか。

私は公民館にいますのですが、全体的に公民館の利用者数というのは右肩下がりのイメージがあるので、そのあたりが県なのか、市町村も含めてなのかということが知りたいということと、やはり市町村に対する支援というものが重要なのかなということも思って、話が飛び飛びになりましたが、下の課題及び対策のところにかかるのかなと思って質問と意

見です。

【前津部会長】

どうぞ。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

利用者数の推移の数値につきましては、県で把握している数値ということで、青少年の家の利用者数と県立図書館、それから博物館・美術館の数値を出ささせていただいて、あと青少年の家の数値については、数値として入っていないという状況がございます。以上でございます。

【前津部会長】

今の質問で指定管理者を導入したことの成果というか、そのあたりについては。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

指定管理者制度に関しましては、今全ての青少年の家について指定管理者制度を実施しているところでございます。

成果と言えるものとしましては、事業数が指定管理前よりはかなり増えているということと、あと宿泊の人数に関しても増えていると。指標といたしましては一応増加しているというのは言えると思います。

ただ、いろんな工夫を当然民間の方たちをお願いしておりますし、その中でかなり、例えば八重山の石垣少年自然の家では、天文台を使った団体が指定管理者となっていて、そういうところとの連携を非常に充実してやっているようなところもございますし、公的な機関ではなかなか考えられないようなプログラムも若干はできているというところがございます。

ただ、当然社会教育施設としての意義は尊重させていただいておりますので、例えば単純な観光などを目指しているわけではないので、あくまで教育施設としての事業に力を入れてやっていただいていると自負しております。以上です。

【前津部会長】

宮城委員は、先ほどのところをもう少し文章を修正してほしいという意図もありますか。

【宮城専門委員】

いや、確認。

【前津部会長】

確認でよろしいですか。

【宮城専門委員】

はい。

【前津部会長】

翁長さん。どうぞ。

【翁長専門委員】

話がコミュニティスクールに戻りますがよろしいでしょうか。

先ほどの件で、こちらに記載されている理由はわかりました。

もう1つ、総点検の中で押さえるべきか、次の計画に反映するかが判断できなくて、今でお伝えします。

コミュニティスクールの事業と地域学校協働活動の事業は、もともと文科省の所管課や学校教育課マター・生涯学習課マターと全然違った形で生み出されてきていたもので、全然ばらばらな形で推進されていましたが、この数年で文科省の所管課がまとまりました。

そういう時代背景があり、私も市町村を回っていて、両方の一体的推進が進みそうかどうかで市町村を回ると、一番の課題は、文科省は勝手に一足早く所管課を統括したのですが、それが市町村や都道府県単位ではまだまとまりきれなくて、どちらもばらばらで生涯学習課と学校教育課で運営されていることがすごく課題になっているそうです。

なので、もしここに反映するのであれば、時代の変化に伴って新しく出てきた課題としての取り扱いが可能であれば、今からは学校教育と社会教育がある程度融合しないと、ばらばらでは難しくなってくるという文科省の方向性なので、改めて教育改革やこれからの教育内容を含めた行政内も含めた体制づくりの再構築も今後課題になってくると、今やっているコミュニティスクールの推進事業では感じます。この中で次への課題として扱える部分がもしあるのであれば記載をお願いしたいと思っております。以上です。

【前津部会長】

今の翁長委員の御意見について何かございますか。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

貴重な意見をありがとうございました。

翁長先生の意見としましては、次への新たな課題という申し送り事項に該当するかどうかというところで、文案に落とし込むことではなくて、そういう形での取り扱いがもしかしたらよろしいのかどうか、少し検討させていただきたいと思います。

【前津部会長】

島袋委員、どうぞ。

【島袋専門委員】

4番の仲村先生の提案に関連してですが、1つ確認をしておきたいと思いますが、626ページの上に沖縄らしい個性という言葉の使い方が出ていますが、冒頭での沖縄らしい個性というのが、私からすると読んでみてあまり個性的ではない。もう少し何か中身をつけ加えたほうがいいのではないかと感じているのですが、ここで1つ最初の質問ですが、沖縄らしい個性というのはわかりますけど、地域への誇りを持ち、社会の一員としてと、これを指しているのですか。それともこれにプラスして、いわゆるその人なりの成長、発達ということを考えているのか、この辺をはっきりさせていただければと思うのですが。

【前津部会長】

島袋委員の御指摘について、いかがですか。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

仲村委員の意見を受けてということで、ユイマールの心とか、そういうところを入れていただきたいということだと思いますが、今そこに関してはどこまで盛り込めるのかどうかについて、ここで答えることが難しいので検討させていただければと思います。

【島袋専門委員】

ごめんなさい。実はそれと直接関係なくて、今の質問は、社会性を身につけた人づくりを沖縄らしい個性と言っているのかという意味です。一応の定義はなされていますけど、もう少し明確に、大事なことですので定義したほうがいいのではないかと感じています。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

(1)の中で、沖縄らしい個性というところに関しましては、「その中で地域への誇りを持ち」というところが特にそのところをあらわしていると思います。

具体的に言いますと、先ほど仲村委員が意見の中でおっしゃったようなことだと思いますが、表現については今言ったお答えしかできない状況でございます。

関係各課と確認してからお答えできればと思います。以上です。

【仲村副部会長】

これまでの一般論として、沖縄の個性というと、ぬちどう宝や、イチャリバ チョーデー (※イチャレバ チョーレー)、そしてユイマール精神など、そういうのを含めて沖縄の心と言っているわけです。そういうことで、子どもたちの生命尊重とか、家族を大切にとか、共生とか、地域に誇りを持つとか、社会で生きていく必要な能力とか、そういうものを育

成していこうというふうにつながっているわけだから、沖縄らしい個性となると、島袋さんがおっしゃるように、皆さんいろいろ捉え方があるわけです。

そういう方言で言っていることなのか、ユイマール、イチャリバ チョーデー(※イチャレバ チョーレー)、ぬちどう宝なのか、あるいは県として指標として持っている何かがあるのか、その辺ははっきりさせたほうがいいのではないかと。

今まで我々はずっと沖縄らしい個性と言っているけども、実際はどうなのかという定義づけがされたことはなくて、各々それぞれが思っているのではないかなと思うので、少し研究したらどうかと思います。

【前津部会長】

何かありますか。

嘉納委員。

【嘉納専門委員】

今仲村委員のお話を聞いて思い出したのは、うちの学校は県外生が半分来たんです。県内と県外が半分ずつ来ておりまして、彼らに非常に簡単なアンケートをとったのですが、如実というか、端的に違ったのは、沖縄出身の学生は、大学を卒業したらどうするかということで、男子も女子も貢献したいという言葉が並べられます。沖縄に貢献したいと、自分が大学で学んでいったと。

県外の学生からそういった言葉は出ないです。宮古に帰って貢献したいとか、県外や海外に行ってさまざまな勉強してきて、経験値を高めてきて、そして石垣に行って自分自身の能力を発揮して島を活性化させたいとか、この文言を読んだときに非常に感動を覚えました。

ですから、学生には冗談半分で、沖縄の人たちは鳥が巣に帰るように、帰巢本能を潜在的に持っているのではないかなと思うぐらい非常に感動しましたという話をしたのですが、そういう沖縄大好き人間を、実は我々は学校教育の方々も含めて、随分と子どもたちに知らず知らずのうちに伝えているといいますか、教えているというか、そういったことが沖縄的な非常に教育のものすごく高い力を発揮しているのではないかなと。

東北地方に行きますと、18歳の方々は全部東京に流れていきます。沖縄の学生は東京に行っても帰って来ます。あちらは、若手の人材不足と非常に嘆いておりますけども、沖縄の場合は、若い連中が沖縄に帰ってきて、自分たちの島を、沖縄を振興させていきたいとか、活性化させていきたいという若いエネルギーが集まってきている。そのエネルギーを

我々としてどういうふうにつなげていくのかということが大切なのではないかと、最近是非常に強く思っております。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

お話の中で沖縄らしい個性を持ったということの定義となりますと、一朝一夕にすぐ定義づけられるものかどうかも含めて検討させていただければと思います。

【島袋専門委員】

日本語として定義してほしいという話ではないです。大体こういうことを指しますということをはっきりと例示してもらいたい。それは、やはり完璧なものではないと思うのですが、大体多くの人が抱く、理解できる共通項みたいなものです。厳密な定義を求めているはない。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

ありがとうございます。

沖縄らしい個性を持ったというところで、少し触れられているのが626ページの21行目かと思われませんが、生命尊重の心や家族を大切に作る心、共生の心、地域を誇りに思う心、そういったところを持っている。また、社会で生きていく上で必要な能力、これは当然ですが、こういった心を持ったのが個性というふうにある程度定義されているかと思ひまして、また今後そういったことを議論していく際には、次期21世紀ビジョンにこういった形で落とし込むか、この素案にはこれで規定されておりますけれども、またそちらで定義すべき話なのかなと思いますので、そういったところで御理解いただければと思います。

【前津部会長】

この件は非常に難しい課題かなと思いますが、引き続きこの点は検討していただきたいと思ひます。

ほかになれば次にいってよろしいですか。

それでは、資料3をご覧ください。

委員の方から事前に提出された自由意見を一覧にしたものであります。1番から4番まで事務局の説明をお願いいたします。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

生涯学習振興課長の山城でございます。説明させていただきたいと思ひます。

まず1番、仲村専門委員からの意見でございます。本県においても市町村の社会教育主事の配置率が低下しているとなっているが、本県の社会教育主事の配置状況と県としての

対応について聞きたい。

配置状況。本県で社会教育主事を配置している市町村は、41 市町村のうち 17 市町村で、配置率は 41.5%となっております。配置義務のある人口 1 万人以上の市町村については、23 市町村のうち 15 市町村で配置率は 65.2%となっております。令和元年度調べです。

県の対応。各市町村教育委員会に対し、社会教育主事の適正な配置について文書にて依頼しております。また、未配置の市町村を訪問し、社会教育主事の役割、必要性を伝え、配置について依頼しているところであります。

社会教育主事の資格を県内で取得できるよう社会教育主事講習(沖縄会場)を運営しており、各市町村教育委員会へ講習への職員派遣を依頼するなど、県内の有資格者増に取り組んでおります。

続きまして 2 番でございます。嘉納専門委員からでございます。県立図書館を利用したくても駐車料金が高く使いづらい状況があるため、利用者目線での検討をお願いしたい。

事務局の考え方でございます。県立図書館のあるモノレール旭橋駅周辺地区は、バスターミナルやモノレール駅に直結し、公共交通機関によるアクセスが充実しており、利用者はさまざまな手段で来館することが可能な状況であります。

なお、県立図書館は複合施設の付帯施設であるため、駐車場の料金については建物の管理会社が設定しているところであります。現在、図書館利用に際しては駐車料金を 50 円割り引きし、また身障者等配慮が必要な方については全額免除を行っているところであります。以上です。

【事務局 横山班長(文化財課)】

続きまして資料 3 の 3 番をご覧ください。嘉納委員から御意見のある沖縄戦跡の保存について御説明いたします。

戦跡はどのような対応をしているのかという御意見をいただきました。

事務局の考え方といたしましては、戦争遺跡は沖縄県の歴史の正しい理解のために欠くことができず、重要なものと考えております。保存に向けては、まず遺跡の存在を知ることが必要であり、沖縄県教育委員会では県内全域で調査を行い 1,077 カ所の戦争遺跡を確認しております。戦争遺跡のうち特に重要なものについては文化財指定して保存したいと考えており、現在県内には南風原町の南風原陸軍病院壕など市町村指定の戦争遺跡が 21 件あります。沖縄県教育委員会としては、今後も市町村と連携して戦争遺跡の文化財指定を進め、保存に努めてまいります。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

企画調整課の平良でございます。

4番につきましては、文化観光スポーツ部の文化振興課が担当しておりますが、別用務で出席しておりませんので、私のほうから嘉納委員から御意見のありました文化活動を支える人材の活用について御説明させていただきます。

県立大学の卒業生の活躍の場という御質問でございますけれども、県立芸術大学の卒業生、国内外において専攻分野で活躍されておりまして、国内、世界における美術展、音楽コンクール等で受賞者も多数出ている状況でございます。

特に、国指定の重要無形文化財の組踊の伝承者につきましては、琉球芸能専攻の琉球舞踊組踊コースの卒業生が多く指定されていることもあって、その場でも活躍されているということでございます。

一般企業に就職されている卒業生もございますけれども、広告、印刷、ウェブコンテンツ等、もしくは音響関係も含めて専門分野の技術・技能を生かした多様な分野で活躍されていると報告を受けております。

【前津部会長】

自由意見につきまして事務局から考え方が示されましたが、仲村委員いかがですか。

【仲村副部会長】

社会活動として社会教育主事というのは非常に重要なポジションだと思いますけど、国庫補助が廃止されていますので、それについて県単での対応とか、1万人以上の市については設置義務があったのではないかと思います、このあたりはどうでしょうか。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

お答えいたします。社会教育主事に関しましては、非常に今厳しい状況でございます。委員が御指摘のとおり、国庫補助がなくなって、全国的にも社会主事の配置率がだんだん低下している現状でございます。

そのことに関する県の取り組みとしては、今こちらに書いているとおり、市町村の御理解をいただける形で、職員が直接出向いていたり、文書を出したりとかやっているところでございます。あと内部でもできるだけそういう主事を適切に配置できるようにということの関係機関に依頼しているところでございます。

御指摘の予算措置等については、今具体的なことについて申し上げられませんが、内部でどのようなことができるかについては検討しているところでございます。以上でござ

ざいます。

【仲村副部長】

わかりました。

【前津部長】

嘉納委員、いかがですか。

【嘉納専門委員】

今の1番とかかわってきますが、社会教育主事の名称を社会教育士という形で文科省から名称の変更の通知があったと思いますけど、そのあたりはどうなっていますか。社会教育主事の名称で点検報告書に書いていいのかどうかです。

【事務局 松茂良社会教育主事(生涯学習振興課生涯学習推進センター)】

お答えいたします。社会教育士というのは、次年度、令和2年度、講習を受講した者に対して付与される称号になっております。社会教育主事というのは、教育委員会から発令された者に対して、名前がその役職になるということになります。

なので、新しい講習を受けて修了した者に関しては、民間であっても社会教育士と名乗って活動することができるということであります。社会教育主事と社会教育士に関して特に大きく変わるかという役割的には変わらない。

背景に関しましては、特に教育委員会だけではなくて、今首長部局とかでも、先ほど話があったように、地域との連携、企業との連携等も鑑みて、教育委員会だけではなく地域でも民間でもという意図で、社会教育士という称号を与えて幅広く活動できるように次年度から変わっていくということでございます。

【前津部長】

よろしいでしょうか。

【嘉納専門委員】

2番のほうは回答あるとおりでわかりました。3番についてもそうですが、4番に関して少しお聞きしたいのですが、県立芸大の専攻学科によっては随分と恒常的に定員割れを起こしているところもありまして、状況的に見ると、受験生がそこを卒業しても、就職あるいは卒業した後自分の能力を發揮できる場がないとか、そういったことからすると雇用の場を、県立芸大ですから県税を使って運営していると思いますので、そのあたりを観光産業とつなげていくとか、若い才能を發揮できるような雇用の場を展開していかないと、入学者増にはなかなかつながっていかないのではないかなと考えるわけですがそのあた

りはどうでしょうか。

こちらで書いている部分については重々承知しております。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

担当課が来ていないので、私からお答えするのもあれかと思いますが、委員のおっしゃるとおりだと思います。そういったところもしっかり取り組んで、魅力ある大学にしていこうという方向だと思います。

御意見を担当部局に伝えた上で、よりより大学の環境づくりというか、魅力ある県立大学になるように御検討いただくようお願いしたいと思います。

【前津部会長】

今の自由意見の2、図書館の部分に関連してですが、633 ページに図書館機能の拡充と書いてあって、「さらに」の段落のところ、そこに移転開館したということで終わっています。まだ日が浅くて実態をどの程度把握しているかわかりませんが、そこに移転するについては県民の間でもさまざまな御意見があったかと思います。

旧施設と新施設の利用者数を同じ月で比較するとか、そういうものはなさっていますか、あるいはそこに移転して利用者は増えたのか。というのは、あそこのビル自体が、特に2階の商業施設、いろいろ店が閉鎖したりとかそういうのを見ていると、どうなのかなと気になっていますが、何か資料がありますか。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

お答えいたします。平成29年度、旧施設の1日平均入館者数は1,184名で、開館から7月までの資料で申しわけありませんけれども、新施設の平成30年12月から令和元年7月までの1日平均入館者数は2,448名で、約2倍に増えているということでございます。それでよろしいでしょうか。

【前津部会長】

ありがとうございます。

嘉納委員と同じように、駐車料金の件については、皆さん恐らく不満をお持ちかなと思っておりますので、何らかの対策が、ここに書いてある50円の割引ではなくてもう少しできないのかなと皆さん期待していると思います。

それともう1点、公文書館に関してですが、355 ページにデジタル化をしてインターネットで公開することによって、離島や遠隔地における資料の閲覧が可能となったという記述があります。公文書館については、この中ではあまり記述が見られないですね。公文書

館は対象範囲外ということですか。

【事務局 座安総務私学課長】

総務私学課が所管しています。

今の御質問は。

【前津部会長】

公文書館については、僕が見落としているのかどうかわかりませんが、公文書館については第3章ですか。

【事務局 座安総務私学課長】

公文書館につきまして、本来の目的としては県の行政文書を適切に保管して公開していくということなので、それに付随して沖縄県の公文書館の場合は琉球政府等文書等のデジタルアーカイブの事業をやっているということで、文化の面で記述しているということです。

公文書館の本来の目的は行政内部の仕事、行政資料を保管していくのがメインなので、そこら辺の記述はされてないですけど、デジタルアーカイブだけ取り上げて記述したということなんです。

【前津部会長】

ですから、それを利用している県民の方がいるわけです。どのくらい利用されているのかを知りたいと思ったわけです。

【事務局 座安総務私学課長】

すみません。公文書館のデジタルアーカイブスの利用者数は把握されてないです。でも、ホームページのページビューとかは把握されていますので、今デジタルアーカイブスはインターネット公開でそれを中心に見るといった方々が主体で、琉球政府文書の検案件数とか、資料を直接閲覧した人の統計はとっています。今は資料を持ってないので利用状況は答えられないですけど、後ほどまた。

【前津部会長】

私が言いたいことは、公文書館の宣伝をするような内容がただこの部分だけでしか確認できなかったものですから、利用されている状況がもっとわかればいいなという思いからです。検討してみてください。

【事務局 座安総務私学課長】

はい。わかりました。

【前津部会長】

ほかに。宮城委員。

【宮城専門委員】

仲村委員からの社会教育主事の配置についてに関連して、私も社会教育主事講習の東京での講習の遠隔受講ができる沖縄会場で資格を取らせていただきました。ありがとうございました。

私もそこで学んだので、それが今活動に生きているかなと思っていますので、成果は非常に大きいかと思います。受講者数は各市町村、私が受講したときには結構いっぱいいたのですが、講師でかかわるようになって若干減っているのかなという印象もあるので、頑張っただけ周知も進めていただきたいと思います。

また、社会教育主事は、先ほど御説明あったように、資格を持っていても教育委員会が配置しなければ社会教育主事にはならないので、制度が変わって社会教育士になっていく上で、今後社会教育士の活用とかも含めて考える必要があるということと、自治体の職員で、社会教育主事の資格を持っているけれども社会教育主事で配置されていない方々の活用の仕方とかも含めて、何か提案したり、促すようなものがあるといいと思ったという意見です。

もう1つ、4番の嘉納委員の文化活動を支える人材というところと関連して、この章は伝統文化の保全継承及び新たな文化の創造となっていますけど、新たな文化の創造の記述がほとんどないのがとても気になっていて、沖縄固有の歴史文化があって、そういうものを継承したり保存したりつないでいくのは非常に重要という認識のもとで、県民はほとんど皆さん一致して思っておられると思いますが、新しい文化を創造するという視点を持った取り組みが少ないように思っています。

そういった中で、人材育成、そして基盤整備という点で言いますと、358 ページの下のほうにありますけど、文化芸術の有識者や専門人材の目利きのもとで、支援する活動の選定や事後評価に基づく助言指導を行うアーツカウンシル機能を取り入れた支援体制を構築するなど、文化芸術活動を支える仕組みづくりに取り組んだとあります。

沖縄県と沖縄県文化振興会が取り組んでいる事業ですが、ここで県立芸大の卒業生とか、芸大だけではないですけども、さまざまな実践者がただ自分たちの活動、演奏します、展示会をしますということではなくて、それこそ先ほど青少年の健全育成のところでもありましたけど、なかなか地域に出ていけない家庭であったり、心身的に不安を抱えていた

りとか、そういった子どもたちや人たちに対してかかわるような社会包摂的な取り組みが芸術文化活動の中で行われたりすることがあります。

なので、ここで言いたいのは、今ここで記載されているアーツカウンシル機能を取り入れた支援機能が、ただ演奏するだけではなくて、地域や社会にどのように貢献し、一人も取りこぼさないような活動として芸術文化に取り組んでいる人材が、こういった取り組みの中で育っていることを非常に感じています。

なので、ここは次の振興計画でも残しながら、新しい文化を創造する担い手の育成、環境整備に取り組んでいただきたいという意見です。以上です。

【前津部会長】

ただいまの御意見について何かありましたら。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

企画調整課の平良でございます。非常に貴重な御意見だと思しますので、担当部局にもお伝えして、次の計画にぜひ生かしていただきたいと思っております。

【前津部会長】

よろしいですか。

ほかに何か。

【喜屋武専門委員】

確認です。もしかしたら次の議題の他部会からの申し送り事項とかぶるかと思えますけど、44 ページの文化財の指定状況(平成 30 年 5 月 1 日現在)の表がありますが、関連して 355 ページの成果指標の文化財指定件数は平成 29 年が現状値になっていますので、これは合わせていただけますでしょうか。

それと、44 ページにあります最新のものが平成 30 年 5 月ですけれども、最新版にするときにどこまで新しい情報が反映されるのかなと思っています。那覇市の弁ヶ嶽が多分この 5 月の後に国の指定になっていたかと思うので、反映いただければと思って御質問させていただきます。

【事務局 当真主幹(総務課教育企画室)】

お答えします。基本的に 31 年度の沖縄県 P D C A は平成 30 年度の対象となっておりますので、基本的には P D C A に合わせた形で最新値に更新しようと思っております。何月時点の数字がいつ判明したかというのがありますので、それをある程度基準にしながら作業を進めているところでございます。

【前津部会長】

宮城委員、どうぞ。

【宮城専門委員】

633 ページの中段、課題及び対策のところです。

経済的なゆとりや余暇の増大等に伴い、趣味の充実や教養を高めるなど、自己実現や生きがいを学習活動等に求める傾向が強くなっていることからとありますけど、私の認識とどうか実際現場感覚でいうと、経済的なゆとりや余暇の増大というのは全く感じられなくて、この前提とするところが実態と合っているのかなと思っています。

格差が相当広がっている中で、確かに経済的にゆとりがあり余暇が増えている方もいらっしゃるでしょうけれども、困窮していて目標も持たなくてという方もかなり多くいるような状況にあるように感じられますが、このあたりも視野に入れておかないと、課題設定が間違えると適切な対策ができないので、生涯学習社会の実現と言いながら、課題が本当にこれでいいのかなというところを疑問に思ったので、検討していただきたいと思います。

【前津部会長】

どなたか。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

委員の御指摘の内容については、重々こちらでも承知しておりまして、策定した時期と現状が異なっているのは認識しております。そのことについては今後検討させていただければと思います。また、そういうことができるのかどうかも含めて検討させていただければと思います。以上です。

【前津部会長】

ほかになれば。どうぞ。

【喜屋武専門委員】

これももしかしたら今言うことではなくて、次の策定のときに必要かなと思いますが、今の宮城委員のお話と関連しまして、今世の中的にはリカレント教育ということで、公民館の利用が、本来ならば仕事をしている世代の方々が中心にやっていく時代に突入しているけれども、余暇が少ないとか時間が少ないというところもあるので、そこもぜひ課題として今回載せられるのであれば載せていただければと思っています。

【前津部会長】

ほかになれば次にいってよろしいですか。

それでは、委員意見書等による質疑は終了いたしました。

次、議題の(3)他部会からの申し送り事項について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(3) 他部会からの申し送り事項について

【事務局 平良班長(企画調整課)】

企画調整課の平良でございます。今回、総合部会からの申し送り事項が3つございますので御説明させていただきます。

まず1つ目でございますが、総点検報告書、全体的な図表、本文のデータ、実はきょうの審議の中でも非常に重なる部分が多かったかと思えますけれども、この数字については全体を通して統一的に最新データに更新するという事で申し送りが来ております。

やや古いデータが含まれていたりしますので、最新値に更新していきたいということです。考え方としては、先ほども御説明で少し触れておりますが、成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書の平成30年度版の数値を活用していくということで申し送りが来ております。

次に2番目の成果指標の掲載についてでございます。こちらについては、総点検報告書(素案)第3章の中で成果指標が本文中にございます。こちらは主な成果指標を掲載しております。全ての成果指標が掲載されておきませんので、全ての成果目標を本文のほうに記載することで申し送りが来ております。

最後に3番ですけれども、第3章の成果指標の達成状況の表現の仕方でございますけれども、統一的な判断基準で整理をするべきということで、報告書とは別に各会議の中で横紙の検証シートという資料を配付しておりますが、そちらで活用されている判定基準、達成とか達成見込みとか進展とか進展遅れ、そういう基準を設けて表現しておりますけれども、こちらの表現に統一していきたいということで総合部会からの申し送りがございます。報告は以上でございます。

【前津部会長】

ただいまの説明について何か御確認したいところ等ありましたら。

よろしいですか。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

成果報告書を最終的に取りまとめる際の全体的な体裁というか、統一的な基準の考え方を総合部会で議論いただいて、今回申し送りいただいているということでございますので、

このような方向でよろしければ、答申後の作業になるかもしれませんが、なるべくこのように反映させていただきたいということでございます。

【前津部会長】

よろしいですね。

(異議なし)

ありがとうございました。

続きまして、議題(4)第5回部会について、事務局よりお願いしたいと思います。

(4) 第5回部会について

【事務局 島津副参事(企画調整課)】

企画調整課の島津でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第5回部会について御説明いたします。最終回となります第5回では、これまで各委員の皆様にご調査審議いただきました貴重な御意見、御提言につきまして、学術・人づくり部会における調査審議の結果として取りまとめたいと考えております。

それでは、お手元の資料5、沖縄県振興審議会部会における調査審議方針についてをご覧ください。2ページ目の3の(5)部会における調査審議結果の取りまとめについて記載がございます。

同方針では、部会における調査審議では、諮問事項のうち各部会の所掌事務に係る部分につきまして、該当箇所を明らかにした修正意見、こちらは総点検報告書(素案)の本文への修正意見でございます。次に、新たな課題及び重要性を増した課題についての意見、最後に委員からの自由意見、この3点につきまして取りまとめ、部会における調査審議の結果とすることとなっております。

同方針に基づきまして、これから事務局において、これまでの調査審議をこの3点で整理をいたします。来週をめどに各委員の皆様へ資料を送付いたしますので、内容の御確認をお願いしたいと考えております。

それを受けまして、第5回の部会でまとめを行っていただく形になります。以上で説明を終わります。

【前津部会長】

よろしいですね。これは確認ということで。

2回目のときに、沖縄県の進学率の問題が出ました。国の高等教育における就学支援新制度がスタートするというので、高校、大学でもどのぐらいの学生が対象になるのかと

ということで今手続きを行っているところです。沖縄県の教育委員会でこれをやっているかと思いますが、この制度が導入されることにより、どのぐらい進学率がアップするのか、あるいはしないのか、そのあたりの検討はなされていますか。

授業料の減免、それから給付型奨学金の制度ということで、高校でも一生懸命周知をしているかと思いますが、大学も全父母に対して周知の文書を送っているところです。この制度がせっかく始まりますので、沖縄県の場合、特に進学率にかかわってくるかと関心を持っている方も多いと思います。何か見通しがありましたらお願いします。

【事務局 座安総務私学課長】

高等教育の無償化ということで、経済的に苦しい家庭という定義づけがされていますけど、現在総務私学課のほうで、私立の専門学校には県が授業料減免を行うことになっておりまして、これでどのぐらい進学率が上がるかとか、予算がいくらかかるかというのを検討している段階です。

ただ、全部が対象になるわけではなくて、経済的に苦しい家庭となっていて、それも経済状況によって減免の段階もあるものですから、ちょっと見積もりが難しい。あと、これによって増えるのは予想されますが、現実にはどのぐらい伸びるかは推計が難しい状況でございまして。

大学への進学は、公立高校から行くというのは、奨学金については前の育英会でやることになっていますので、授業料減免に関しては文部科学省が直接国立大学はやっていくことになっておりまして、これでどのぐらい進学率が上がるかは、県の段階ではわかる状況にはないです。

【前津部会長】

僕がなぜ気になっているかというと、オープンキャンパスをやったときに、南部地区からバスで来た高校3年生に、こういう制度が始まるのを聞いたことがありますかと聞いたら、みんな知らないと言うんですね。

高等学校では多分手続きが始まっていると思います。だから、どの程度周知されているのかなというのが気になっています。大学は在学生については明日からその作業が始まります。肝心の進学率にかかわる部分ですので、沖縄県の進学率を上げるためにも、そのあたりを周知徹底する必要があるかと思いますが、ぜひ努力していただきたいと思います。突然話を出して申しわけない。

ほかに意見がなければ、以上で本日の審議事項を終了いたします。ありがとうございます。

した。

事務局から何か報告がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

【事務局 伊志嶺指導主事(総務課教育企画室)】

有意義な御議論どうもありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、後日委員の方々に送らせていただきまして、内容確認の後に県ホームページへ掲載させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

次回、第5回の部会、先ほどもございました最終となりますけれども、開催日程等については、第5回は11月19日・火曜日14時から17時、場所は県庁6階第2特別会議室を予定しております。お忙しい中恐縮ですけれども、参加をどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からの報告は以上となります。

では、以上をもちまして本日の会議は終了といたします。長時間にわたり熱心な御討議どうもありがとうございました。

3. 閉 会